

答弁書第二号

内閣参質六八第二号

昭和四十七年二月一日

内閣総理大臣 佐藤 榮 作

参議院議長 河野 謙 三 殿

参議院議員小平芳平君提出ポリ塩化ビフェニール(PCB)による環境汚染対策に関する質問に対し、  
別紙答弁書を送付する。

参議院議員小平芳平君提出ポリ塩化ビフェニール(PCB)による環境汚染対策に関する質問  
に対する答弁書

一 別添一

二 別添二

三 別添三

四 開放系に使用されるPCBについては、すでに昨年末で、その出荷の全面中止を指導しており、開放系の使用者に対しては、PCBの手持ち在庫があれば、PCB生産者に返却するよう指示している。

返却されたPCBについては、PCBメーカーをして、これを環境汚染のないような方法で、焼却処  
分等せしめることとしている。

また、今後の生産については、人体に直接触れることのない閉鎖系用のものに限定させることは勿論であるが、これについても、回収可能な用途向けのみの生産を行なわせ、回収されたPCBについては、前記と同様焼却処分等せしめる方針である。

五 開放系にかかわる製品については、本年一月以降生産は行なわれないことになったので、一般的な使用制限の必要はないと考える。また、すでに、生産され消費された感圧紙については、これが再生紙の原料として使用されることのないよう業界団体を通じて指導している。

また、閉鎖系にかかわる製品で、回収に万全を期し得る用途以外のものの今後の生産にあたっては、PCBを使用しないようにさせる方針である。

別添一 現在迄のPCBの国内における総生産量および総輸入量

昭和	生	輸
二九	二〇〇	〇
三〇	四五〇	〇
三一	五〇〇	〇
三二	八七〇	〇
三三	八八〇	〇
三四	一、二六〇	〇
三五	一、六四〇	〇
三六	二、二二〇	〇
三七	二、一九〇	〇
三八	一、八一〇	〇
三九	二、六七〇	〇
四〇	三、〇〇〇	〇
四一	四、四一〇	〇
四二	四、四八〇	〇
四三	五、一三〇	〇
四四	七、七三〇	〇
四五	一、一一〇	〇
四六	六、七八〇	〇

注 一 組成別については調査中。  
 二 一部推定を含む。

別添二 現在迄の都道府県別の出荷量

地 方	昭和四四年 (下シ)	昭和四五年 (下シ)	昭和四六年 (下シ)
北 海 道	一〇	一〇	一〇
東 北	三〇	一九〇	二〇
関 東	一、六九〇	二、五八〇	一、〇三〇
北 陸 上 信 越	一四〇	三七〇	二五〇
東 海	八〇〇	一、二一〇	三九〇
近 畿	四、二一〇	五、二三〇	二、一七〇
中 国	二〇〇	二二〇	一四〇
四 国	五〇	九〇	一〇
九 州	二〇	二二〇	七〇

注 一 四三年以前については調査中。

二 組成別については調査中。

三 一部推定を含む。

別添三 現在迄のPCBを原料とする製品別総使用量

昭和 年和	電 器 用 (トン)	熱 媒 体 用 (トン)	感 圧 紙 用 (トン)	そ の 他 の 開 放 系 用 (トン)	輸 出 (トン)
二九	二〇〇〇	二〇〇〇	一〇〇〇	二〇〇〇	一〇〇〇
三〇	四三〇〇	八五〇〇	三〇〇〇	三〇〇〇	〇〇〇〇
三一	四三〇〇	五〇〇〇	三〇〇〇	三〇〇〇	〇〇〇〇
三二	七六〇〇	八〇〇〇	七〇〇〇	二〇〇〇	〇〇〇〇
三三	七四〇〇	〇〇〇〇	一〇〇〇	八〇〇〇	〇〇〇〇
三四	〇六〇〇	一七〇〇	一〇〇〇	五〇〇〇	〇〇〇〇
三五	一三〇〇	一七〇〇	一〇〇〇	八〇〇〇	〇〇〇〇
三六	一八六〇	二四〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	〇〇〇〇
三七	一六四〇	二四〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	〇〇〇〇
三八	一、九二〇	二〇〇〇	一〇〇〇	一七〇〇	〇〇〇〇
三九	一、九二〇	四〇〇〇	一〇〇〇	一七〇〇	〇〇〇〇
四〇	一、九八〇	四〇〇〇	一〇〇〇	二〇〇〇	〇〇〇〇
四一	二、〇〇〇	四五〇〇	一〇〇〇	二〇〇〇	〇〇〇〇
四二	二、三三七	六六〇〇	三〇〇〇	二七〇〇	〇〇〇〇
四三	二、八三〇	七三〇〇	三九〇〇	二七〇〇	〇〇〇〇
四四	四、二二〇	七二〇〇	七八〇〇	二六〇〇	〇〇〇〇
四五	五、九五〇	一、八九〇	一、三〇〇	三三〇〇	〇〇〇〇
四六	四、五六〇	一、一六〇	三、五〇〇	一、〇六〇	〇〇〇〇

注 一 PCB生産者からの出荷量を使用量とみなしている。

二 組成別については調査中。

三 一部推定を含む。